**質 問 回 答 書**

契約番号　　－

件　　名　　　受動喫煙防止に係る飲食店標識調査委託

|  |  |
| --- | --- |
| 質　問 | 回　答 |
| 横浜駅、関内駅周辺は、暴力団事務所等の反社会的勢力事務所が多いと聞いたことがありますが、調査対象の飲食店は、反社の関連の飲食店も含まれている可能性があるとの認識でよろしかったでしょうか。 | 今回の調査では、対象とする各駅周辺に所在する施設において、食品衛生法に基づく営業許可のうち飲食店営業の許可を取得した施設から2,000件を抽出しています。  対象の施設における反社会的勢力との関連性について、当方では把握していません。 |
| 「関内駅・桜木町駅・横浜駅周辺の飲食店」とありますが、駅周辺は必ずしも徒歩圏内ではなく、数キロ単位の場合もあり、対象エリアに第2種施設の飲食店以外の第1種施設もあった場合、学校、老人ホーム、住宅街の民家の食堂、畑の中の農産物直売所等も含み、その場合には、飲食店のように施設の間隔が隣り合っておらず、相当な距離がある場合もあり得ると考えてよろしかったでしょうか。 | 今回の調査では、対象とする各駅周辺に所在する施設において、食品衛生法に基づく営業許可のうち飲食店営業の許可を取得した施設から2,000件を抽出しているため、その中に第一種施設の敷地内に所在する施設等が含まれる場合は調査対象となります。  また、施設同士が隣り合っていないことは想定されますが、いずれの施設も各駅から１㎞以内に収まるとお考えください。 |